

9/20  
福井

# 国会と国民が見張つていくことが大切

## 元法制局長官

「重大な欠点がある法律」  
「憲法違反に当たる運用を絶対にやせなければいけない」。政  
府の法律顧問とも呼ばれる内閣法  
制局長官を務めた高崎

老人質疑で、2人はいずれも法案への批判的意見を表明した。  
「憲法9条の議論は国党委員会で、2人とも重ねていた。大蔵

省出身で2004～06年に長官を務めた坂田氏が無念うな表情を見せた。

ただ、法案の問題点が浮上する。なぜ今、「この法案が必要な大きな挑戦だ」と述べた。ただ、法案の問題点が浮上する。なぜ今、「この法案が必要な大きな挑戦だ」と述べた。

上であるとしている自衛隊の任務を全てやめる必要はない。重大的な欠点があるという立場を保っている。「法治国家の自衛権は行使できない」との立場を保っている。

坂田氏の後任で、06～10年に長官を務めた検事出身の官僚は、安全保障関連法の成立を

受け、「う指摘した。それだけに重みがあった」。大蔵は「憲法解釈変更も、やろうと思えばやれる」という実績についてだとすれば、国民への官僚を務めた坂田氏が無念うな表情を見せた。

坂田氏は「集団的自衛権の行使が発せられ、実現すべき権利がいつイメージが広がった」というイメージが広がった。法解釈など、肝心なことは政権から言われる通りになり、行政機構内部にチェック機能があるといふ、「これまでの日本の強みは壊していくだろう」との立場を保っている。

界大戦までの軍事同盟による紛争解決を認める概念といえる。戦争廃絶を目指す観点からすると、後の回きと言わざるを得ない。でも政権から「抑

止力を高め国民の平和を守る」との耳当たりのいい言葉が発せられ、実現すべき権利の実現は明白な過誤だ。法律に法解釈など、肝心なことは政権から言われる通りになり、行政機構内部にチェック機能があるといふ、「これまでの日本の強みは壊していくだろう」との立場を保っている。

には使えない。反対を唱える人がむなしかったとは思わない」と強調した。

法案の内容を厳しく審査する役割を果たして来た内閣法